

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
【会社名】	ローランド株式会社
【英訳名】	Roland Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 英一
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1
【電話番号】	(053) 523 - 0230 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当 中村 健也
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1
【電話番号】	(053) 523 - 0288
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当 中村 健也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第37期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間	第36期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (千円)	53,122,640	27,585,658	108,560,259
経常利益 (千円)	5,076,108	2,976,529	13,090,612
四半期(当期)純利益 (千円)	1,104,013	710,069	3,621,141
純資産額 (千円)	-	79,156,361	78,689,460
総資産額 (千円)	-	97,830,211	98,692,130
1株当たり純資産額 (円)	-	2,389.43	2,387.00
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.97	28.28	144.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	61.3	60.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,478,051	-	8,026,268
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,209,963	-	7,270,864
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	907,260	-	3,201,446
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	19,958,430	19,554,529
従業員数 (人)	-	2,667	2,528

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における事業の異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	2,667 [274]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	811 [115]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	品目	金額(千円)
電子楽器事業	電子楽器	4,887,447
	ギター関連電子楽器	2,179,936
	家庭用電子楽器	2,394,348
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	1,816,853
	その他	664,342
	小計	11,942,927
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	6,497,238
合計		18,440,166

- (注) 1.金額は、販売価格によっています。  
 2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (2) 受注状況

当社グループは、主に需要予測による見込生産方式を採っています。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	品目	金額(千円)
電子楽器事業	電子楽器	7,266,088
	ギター関連電子楽器	2,800,924
	家庭用電子楽器	2,916,304
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	1,816,859
	その他	1,034,224
	小計	15,834,401
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	11,751,257
合計		27,585,658

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しています。  
 2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期（平成20年7月1日～平成20年9月30日）は、原油や原材料価格の高騰に加え、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安の高まりや株価下落による実体経済への影響が懸念され、米国のみならず、欧州、日本及びアジア等、世界的に景気の減速懸念が強まる展開となりました。

このような経営環境の中、電子楽器事業では、音楽の楽しみをより多くの方に広められる商品からプロ用の商品まで、商品ラインアップの拡充と付加価値の高い商品開発に重点を置き、国内外における流通チャネルの強化や、お客様への商品訴求に努めました。これにより、国内外において、ステージ・ピアノ、シンセサイザー、電子ドラム、楽器用アンプ等の新製品を中心に堅調に推移し、売上高は158億34百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益はドルに対する円高の影響が大きく、8億40百万円（同13.1%減）となりました。

一方、コンピュータ周辺機器事業では、「カラー（業務用大型カラープリンター）」と「3D（3次元入出力装置）」の二分野を中心に積極的な事業展開を図りましたが、不透明な事業環境を勘案し、在庫を圧縮するため、生産及び出荷調整を行った結果、売上高は117億51百万円（同1.1%減）、営業利益は生産調整による原価率の上昇と、販売費及び一般管理費の増加等により、22億17百万円（同33.2%減）となりました。

以上の結果、全体では売上高は275億85百万円（同3.7%増）となりましたが、営業利益は30億57百万円（同28.7%減）、経常利益は29億76百万円（同26.2%減）となり、第2四半期純利益は投資有価証券の評価損等により7億10百万円（同33.4%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りです。

#### (a) 電子楽器事業

「電子楽器」は、国内外において、シンセサイザーの主力機種で、ライブ演奏や楽曲制作用のワークステーション・シンセサイザーの新製品が好評で売上が大きく伸長しました。また、ステージ・ピアノ、電子ドラム、楽器用アンプ等の新製品も好調に推移した結果、売上高は72億66百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

「ギター関連電子楽器」は、ギター・エフェクトは、マルチ・エフェクターの新製品等が国内外ともに好調、ギター・シンセサイザーも海外において堅調に推移しましたが、ギター・ユーザー向けレコーダーのBRシリーズの販売が減少し、売上高は28億円（同2.2%増）となりました。

「家庭用電子楽器」は、電子ピアノは、国内では、中価格帯以上の機種は堅調に推移するものの、競合他社の低価格帯製品の影響で、低価格帯を中心に販売が減少しました。海外では、ドイツやフランス等欧州で電子ピアノの販売が伸長。北米は住宅景気低迷の中、引き続き厳しい状況で推移しましたが、電子オルガンの新製品が寄与し、売上高は29億16百万円（同0.4%減）となりました。

「映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器」は、映像・音響機器では、国内はマルチ・フォーマット・ビデオ・コンバーターが堅調、海外では業務用音響ミキサーの導入が進みました。一方、コンピュータ・ミュージック機器は、国内では音楽制作ソフトやオーディオインターフェース（音声入出力装置）等が好調に推移するものの、ポータブルレコーダーが、他社との競争激しく、国内外において伸び悩んだ結果、売上高は18億16百万円（同8.9%減）となりました。

「その他」にはアクセサリ、通信カラオケ機器用の音源、その他仕入商品や国内の音楽教室の収入等があり、売上高は10億34百万円（同20.3%増）となりました。

#### (b) コンピュータ周辺機器事業

「カラー」の分野は、海外での需要は比較的底堅いものの、資金調達環境の悪化、大幅な為替の円高により売上高が減少しましたが、低溶剤系インクは伸長しました。また、「3D」の分野では、彫刻工芸やアクセサリ製作向け彫刻機、メタル・プリンターが堅調に推移しましたが、設備投資意欲の後退により、治具製作等のものづくり現場向けの切削機の売上が減少し、売上高は117億51百万円（同1.1%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

(a) 日本

電子楽器事業は、国内においては、ギター関連市場が伸び悩み、エフェクターやギタリスト向けレコーダーの販売が減少するものの、ステージ・ピアノ、シンセサイザー、デジタル・レコーダー、楽器用アンプ等の新製品が好調に推移しました。家庭用電子楽器では、低価格帯電子ピアノの販売が伸び悩むものの、電子ピアノを専門とするショップ・イン・ショップ「Roland Foresta」を新規に4店出店（合計56店）し、流通の強化を図りました。また、新規分野として注力しています業務用音響・映像機器の訴求を図るため、音響・映像関連スタジオの建設（平成22年3月完成予定）に着工しました。アジア地域については、特にインドネシア向けにシンセサイザーやアレンジャー・キーボードの販売が好調、売上は前年同期を上回りました。

コンピュータ周辺機器事業では、業務用大型カラープリンターの在庫圧縮に向けた生産・出荷調整や設備投資意欲の後退による、大型切削機の伸び悩み等により、売上は減少しましたが、ハード、ソフト、メンテナンス、サービス、トレーニングなどを含んだオールインワンモデル「Roland DG Care Model」を発売し、新たな顧客開拓を図りました。

以上の結果、ブラジル販売会社の連結子会社化により、ブラジル向け売上高が当期より日本セグメントからその他の地域セグメントに変更になったこともあり、売上高は71億79百万円（同6.8%減）、営業利益は、19億88百万円（同30.3%減）となりました。

(b) 北米地域

電子楽器事業では、第1四半期に米国とドイツで開催された楽器トレードショーで発表したステージ・ピアノ、シンセサイザー、ギター・マルチエフェクター、電子オルガン、ポータブル・レコーダー等の新製品の市場投入に加え、教育及び教会関連展示会への出展や、大手家電量販店への流通拡大に向け積極的な営業活動を行いました。家庭用電子楽器では、米国住宅景気の低迷や原油高等による個人消費の減速により、電子ピアノは引き続き厳しい状況でしたが、電子オルガンの新製品が売上に寄与しました。円高が業績下振れの要因となるものの、電子楽器事業の売上高は、前年同期を上回る結果となりました。

コンピュータ周辺機器事業では、米国景気の減速や金融機関の融資姿勢の変化、及び円高による影響で売上高は減少しました。

以上の結果、売上高は85億2百万円（同4.8%減）、営業利益は円高が大きく影響し3億9百万円（同43.7%減）となりました。

(c) 欧州地域

電子楽器事業では、日本、北米と同様に、ステージ・ピアノ、シンセサイザー、電子ドラム、楽器用アンプの新製品が売上に大きく貢献しました。ギタリスト向けレコーダーが伸び悩み、家庭用電子楽器は、電子オルガンの新製品が売上に寄与するものの、アレンジャー・キーボードが前年を下回りました。映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器では、業務用音響ミキサーの放送局等への導入が進みました。国別には、ドイツ、フランスに加え、ロシアやポーランド等の東欧の販売が好調で、欧州全体の売上高は前年を上回りました。

コンピュータ周辺機器事業では、貸し渋り等の金融姿勢の変化が顕著となり、売上は前年並みとなりました。このような中、お客様の業務プロセスの効率化や、新しいビジネスの提案を行う「Roland DG Creative Center（ローランド ディー・ジー・クリエイティブセンター）」をイタリアでオープンしました。

以上の結果、売上高は101億42百万円（同6.0%増）、営業利益は9億10百万円（同7.7%減）となりました。

(d) その他の地域

従来の豪州に加え、当期よりブラジルの販売会社Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda. を持分法適用非連結子会社から連結子会社に変更したため、両事業ともに売上が大幅に増加し、その他地域での売上高は、17億61百万円（同328.8%増）、営業利益は2億32百万円（同480.6%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

総資産は、第1四半期連結会計期間末と比較して30億24百万円増加し、978億30百万円となりました。その主な要因は、次項に詳述するキャッシュ・フローの状況により現金及び預金が19億44百万円増加したことと、当第2四半期連結会計期間における売上高の増加を受け受取手形及び売掛金が12億21百万円増加したことによるものです。

負債は、第1四半期連結会計期間末と比較して2億65百万円減少し、186億73百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が17億13百万円減少する一方、賞与引当金が6億56百万円、未払法人税等が5億81百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は、第1四半期連結会計期間末と比較して32億90百万円増加し、791億56百万円となりました。その主な要因は、当第2四半期連結会計期間における四半期純利益が7億10百万円あったことに加え、在外関係会社の第1四半期会計期間末である平成20年3月末から第2四半期会計期間末である平成20年6月末にかけての主要国通貨に対する円の下落を受け為替換算調整勘定が14億3百万円増加し、それらに伴い少数株主持分が13億82百万円増加したことによるものです。

自己資本比率は、上述の総資産、純資産それぞれの増加を受け、第1四半期連結会計期間末と同水準の、61.3%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの要約

(単位：百万円)

科目	当第2四半期連結会計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	266
現金及び現金同等物に係る換算差額	417
現金及び現金同等物の増加額	2,112
現金及び現金同等物の第1四半期末残高	17,846
現金及び現金同等物の第2四半期末残高	19,958

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ21億12百万円増加し、199億58百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローでは、27億6百万円の資金の収入がありました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益29億20百万円、税金等調整前四半期純利益に含まれる非資金経費項目の減価償却費7億84百万円、たな卸資産の減少額（資金の増加）23億10百万円、仕入債務の減少額（資金の減少）23億77百万円、法人税等の支払額6億47百万円です。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローでは、12億78百万円の資金を支出しました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出10億74百万円、無形固定資産の取得による支出1億75百万円、関係会社株式の取得による支出1億26百万円、投資有価証券の売却による収入3億13百万円です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローでは、2億66百万円の資金の収入がありました。主な内訳は、短期借入金の純増加額3億29百万円、少数株主への配当金の支払額88百万円です。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次の通りです。

##### (a) 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決められるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量取得行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えています。

##### (b) 基本方針の実現に資する取組み

当社は創業以来、日本初、世界初となる最高の性能をもった最高級の製品を世界市場に提供してきました。ローランド製品の奏でる世界は今日まで楽器業界に大きな影響を与え、世界の音楽、芸術、文化の向上、振興に大きく貢献してきました。当社は、「創造の喜びを世界にひろめよう」、「BIGGEST よりBEST になろう」、「共感を呼ぶ企業にしよう」という3つのスローガンを掲げ、このスローガンに含まれる「創造」、「BEST」、「共感」こそが当社の企業価値を形成し、利益向上の源泉となっています。国内外の関連会社、従業員が一体となって3つのスローガンの実践に努めることが、当社の企業価値を更に向上させ、株主の皆様のご期待に応えることになるものと確信しています。

当社は、昭和47年に電子楽器メーカーとして創業し、その翌年には、国産初のシンセサイザー「SH-1000」を発売するなど、常に電子楽器の先駆者として世界の音楽シーンをリードしてきました。近年は、電子楽器の製造・販売にとどまることなく、グループ会社を通じて、長年の電子楽器製造で得た技術資産を活用したコンピュータ周辺機器事業にも注力しています。

時代の変化に柔軟に対応し、多くの日本初、世界初の製品を生み出してきた技術力とグローバルな事業体制をベースに、量的な豊かさではなく質的な豊かさを追求し、「創造」を担うものとしての社会的責任を強く意識するとともに、従業員、顧客、取引先その他のステークホルダー等からの共感を重視することでこれらの方々との間で広く良好な関係を継続してきました。

##### (c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記の通り、当社は長年にわたり築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、「音」と「音楽」への情熱と、卓越した研究開発力で、世界のスタンダードにもなった数々のオリジナル技術を開発してきました。「ローランド」のブランド価値の維持、向上のためには、クリエイティブな商品の開発力、高度で幅広い知識、ノウハウ等を有する人材の育成、研究開発、グローバルかつ独自の生産・販売体制の整備等が不可欠であると考えています。

当社の経営にあたっては、係る状況を深く理解し、これら企業価値及び株主共同の利益の源泉を中長期的に確保及び向上させなければならず、当社株式を大量に取得しようとする者にこのような状況に関する十分な理解がな



ければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は大きく毀損されることとなります。

加えて、ローランド・グループは海外子会社等を含む多くのグループ関連会社から成り立ち、グループ全体で、当社製品の開発・製造・販売・アフターサービス等の一連の複合的な事業を営んでいます。

従って、係る有機的結合により得られるシナジー、グループ戦略、その他当社の企業価値の要素を十分に把握し、大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を正確に判断するに際し、当社取締役会が判断のための情報提供等を行うことが重要であると考えています。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、係る大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

以上の理由により、当社は、平成19年6月22日開催の第35期定時株主総会における承認可決の決議のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます。）を導入しました。その概要は以下に記載の通りです。なお、本プランの全文につきましては、以下のインターネット上の当社ホームページで開示しています。

<http://www.roland.co.jp/ir/plan.html>

#### 本プランの概要

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様が当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されています。）により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

#### 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成22年6月に開催予定の定時株主総会の終結の時までとしています。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

#### 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、( )当社の株主総会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合、又は( )当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で変更又は廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の皆様のご意向に従ってこれを変更又は廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(d) 上記各取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する取組みについて

上記(b)記載の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を目的として採用されているものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランについて

当社は、以下の諸点を考慮することにより、本プランが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

- ・ 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

- ・ 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

- ・ 株主意思を重視するものであること

本プランは、第35期定時株主総会における承認可決の決議により導入しました。本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっています。

- ・ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしています。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

- ・ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

- ・ 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

- ・ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動

を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18億15百万円です。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(a) 経済状況

当社グループ製品の需要は、当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。当社グループ製品は生活必需品ではなく、景気後退局面では不要不急の支出として需要が減少し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 為替レート

当社グループは世界各国において生産及び販売活動を行っています。このため、当社グループの業績と財務状況は、生産地と販売地の通貨が異なるため、常に行替変動の影響を受けます。この為替変動リスクを軽減するため、先物為替予約を含むデリバティブ取引によるリスクヘッジを行っています。為替変動リスクを完全に回避できる保証はありません。また当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、その地域における製造コストを増加させる可能性があります。製造コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが連結財務諸表を作成するにあたっては、在外子会社の現地通貨建て財務諸表を本邦通貨に換算するため、適用される為替レートの変動が連結財務諸表の報告金額に影響を与えます。

(c) 新製品開発力

当社グループは電子技術をベースとした革新的な新製品を開発し、新たな需要を喚起することによって各製品分野における優位性を保っています。そのため、当社グループが市場の変化を十分に予測できず、市場ニーズに合った新製品を開発できない場合、あるいは新製品の市場投入のタイミングを逸した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 品質問題

当社グループの製品は世界的に認められている品質管理基準に従って製造されています。しかし、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような品質問題が発生する可能性は皆無ではなく、その場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 知的財産

当社グループの保有する独自技術、ノウハウ、デザイン等の知的財産を完全に保護することは困難であり、当社の知的財産を不当に使用した低価格の類似商品、模造品ならびにソフトウェア製品の不法コピーを効率的に防止できない場合、当社グループ製品が市場シェアを維持できなくなる可能性があります。一方で当社グループが他社の権利を侵害することがないよう細心の注意を払ってはいますが、訴訟に巻き込まれる可能性も皆無ではなく、係争費用や敗訴した場合の賠償金等の発生により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 災害

当社及び国内連結子会社の主要機能の大半が静岡県に位置しており、東海地域で大規模な地震が発生した場合、企業活動が停滞する可能性があります。地震に対する備えやバックアップ体制を整え、地震被害の影響を最小化するための対策を講じていますが、地震の発生時期、規模及びその影響は予測不可能であり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下の通りです。

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ローランド(株) ローランド 「スタジオ」 (浜松市北区)	電子楽器事業	業務用音響 ・映像関連 スタジオ	1,100,000	53,368	自己資金	平成20年 7月	平成22年 3月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,572,404	25,572,404	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	25,572,404	25,572,404		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		25,572		9,274,272		10,800,378

(5) 【大株主の状況】

平成20年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人ローランド芸術文化 振興財団	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地 の1	2,335	9.13
タイヨウ ファンド エル ピー (常任代理人: 香港上海銀行東京支店)	1208 ORANGE STREET.WILMINGTON. DELAWARE (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,539	6.02
梯 郁太郎	静岡県浜松市北区	1,507	5.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,386	5.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,216	4.76
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブアカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人: 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	908	3.55
パイオニア興産株式会社	東京都目黒区下目黒1丁目7番1号	800	3.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	757	2.96
ローランド社員持株会	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地 の1	640	2.50
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	561	2.20
計	-	11,651	45.56

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,386千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,216千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 757千株

2. 当第2四半期会計期間において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーから平成20年8月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年8月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
タイヨウ・ファンド・マネジメ ント・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州 93940、モントレー、スート200、ラグス デール・ドライブ40	1,539	6.02

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 464,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,088,800	250,888	
単元未満株式(注)	普通株式 19,004		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,572,404		
総株主の議決権		250,888	

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式18株が含まれています。

【自己株式等】

平成20年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ローランド株式会社	静岡県浜松市北区細江町 中川2036番地の1	464,600		464,600	1.8
計		464,600		464,600	1.8

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,270	2,285	2,295	2,235	1,938	1,797
最低(円)	1,938	1,913	2,080	1,654	1,670	1,305

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期適用しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。



1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,791,106	19,991,021
受取手形及び売掛金	13,290,018	13,906,083
有価証券	295,480	619,315
商品及び製品	18,310,045	18,717,933
仕掛品	576,360	1,184,813
原材料及び貯蔵品	4,634,756	3,769,742
その他	8,311,318	7,178,395
貸倒引当金	523,600	395,715
流動資産合計	64,685,486	64,971,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,496,478	19,980,228
機械装置及び運搬具	3,552,001	5,090,573
工具、器具及び備品	12,141,183	10,299,480
土地	7,676,281	7,720,699
建設仮勘定	947,078	512,977
減価償却累計額	24,990,438	24,293,098
有形固定資産合計	19,822,584	19,310,860
無形固定資産		
のれん	332,914	392,973
ソフトウェア	1,888,498	1,327,474
ソフトウェア仮勘定	131,781	783,763
その他	109,413	50,421
無形固定資産合計	2,462,608	2,554,632
投資その他の資産		
投資有価証券	4,224,854	4,814,105
その他	6,771,051	7,130,334
貸倒引当金	136,373	89,393
投資その他の資産合計	10,859,531	11,855,046
固定資産合計	33,144,724	33,720,539
資産合計	97,830,211	98,692,130

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,033,462	6,257,457
短期借入金	1,074,245	379,780
1年内返済予定の長期借入金	136,955	139,743
未払法人税等	1,756,069	2,125,661
賞与引当金	1,467,843	1,480,344
役員賞与引当金	65,500	135,000
製品保証引当金	670,618	729,790
その他	6,206,684	5,659,055
流動負債合計	15,411,380	16,906,833
固定負債		
長期借入金	5,116	33,682
繰延税金負債	1,034,846	999,313
再評価に係る繰延税金負債	187,289	187,289
その他	2,035,216	1,875,551
固定負債合計	3,262,469	3,095,837
負債合計	18,673,850	20,002,670
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,274,272	9,274,272
資本剰余金	10,801,478	10,801,269
利益剰余金	40,692,862	40,037,783
自己株式	689,795	689,119
株主資本合計	60,078,818	59,424,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151,044	55,941
土地再評価差額金	1,498,983	1,498,983
為替換算調整勘定	1,262,349	1,951,778
評価・換算差額等合計	85,589	508,736
少数株主持分	19,163,131	18,756,517
純資産合計	79,156,361	78,689,460
負債純資産合計	97,830,211	98,692,130

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	53,122,640
売上原価	29,941,664
売上総利益	23,180,975
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費及び販売促進費	2,829,424
貸倒引当金繰入額	112,672
給料及び賞与	7,747,038
賞与引当金繰入額	640,104
役員賞与引当金繰入額	65,500
製品保証引当金繰入額	115,025
その他	6,774,351
販売費及び一般管理費合計	18,284,116
営業利益	4,896,859
営業外収益	
受取利息	209,721
受取配当金	99,261
為替差益	168,646
持分法による投資利益	32,128
その他	173,922
営業外収益合計	683,680
営業外費用	
支払利息	88,070
売上割引	353,880
その他	62,479
営業外費用合計	504,431
経常利益	5,076,108
特別利益	
製品保証引当金戻入額	49,437
固定資産売却益	9,056
投資有価証券売却益	3,934
特別利益合計	62,427
特別損失	
固定資産除売却損	28,713
投資有価証券売却損	2,817
投資有価証券評価損	588,669
関係会社整理損	1,391
特別損失合計	621,591
税金等調整前四半期純利益	4,516,944
法人税、住民税及び事業税	2,181,698
法人税等調整額	63,019
法人税等合計	2,118,678
少数株主利益	1,294,252
四半期純利益	1,104,013

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	27,585,658
売上原価	15,452,497
売上総利益	12,133,161
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費及び販売促進費	1,221,602
貸倒引当金繰入額	56,188
給料及び賞与	3,892,686
賞与引当金繰入額	270,491
役員賞与引当金繰入額	32,750
製品保証引当金繰入額	104,973
その他	3,496,546
販売費及び一般管理費合計	9,075,238
営業利益	3,057,923
営業外収益	
受取利息	106,034
受取配当金	267
持分法による投資利益	13,419
その他	111,857
営業外収益合計	231,578
営業外費用	
支払利息	35,135
売上割引	195,722
為替差損	64,520
その他	17,594
営業外費用合計	312,972
経常利益	2,976,529
特別利益	
製品保証引当金戻入額	49,437
固定資産売却益	2,478
投資有価証券売却益	3,674
特別利益合計	55,590
特別損失	
固定資産除売却損	17,504
投資有価証券売却損	2,817
投資有価証券評価損	89,909
関係会社整理損	1,391
特別損失合計	111,623
税金等調整前四半期純利益	2,920,496
法人税、住民税及び事業税	1,454,780
法人税等調整額	182,672
法人税等合計	1,272,107
少数株主利益	938,319
四半期純利益	710,069

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	4,516,944
減価償却費	1,559,201
のれん償却額	60,006
受取利息及び受取配当金	308,982
支払利息	88,070
為替差損益(は益)	97,024
持分法による投資損益(は益)	32,128
固定資産売却損益(は益)	9,056
固定資産除売却損益(は益)	28,713
投資有価証券評価損益(は益)	588,669
売上債権の増減額(は増加)	923,579
たな卸資産の増減額(は増加)	541,077
仕入債務の増減額(は減少)	2,534,550
その他	535,738
小計	4,788,783
利息及び配当金の受取額	293,111
利息の支払額	116,347
法人税等の支払額	2,487,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,478,051
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	412,596
有価証券の売却による収入	481,843
有形固定資産の取得による支出	1,570,045
有形固定資産の売却による収入	40,265
無形固定資産の取得による支出	388,349
投資有価証券の売却による収入	314,016
関係会社株式の取得による支出	206,273
出資金の回収による収入	4,978
長期貸付けによる支出	2,836
長期貸付金の回収による収入	24,622
その他	320,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,209,963
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	246,247
長期借入金の返済による支出	32,331
少数株主からの払込みによる収入	53,129
配当金の支払額	439,390
少数株主への配当金の支払額	714,938
その他	19,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	907,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	80,532
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	280,296
現金及び現金同等物の期首残高	19,554,529
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	123,605
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,958,430

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
1 連結の範囲の変更	前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であったRoland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めています。
2 持分法適用の範囲の変更	前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であったRoland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.は、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しています。
3 会計処理の原則及び手続の変更	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更	
たな卸資産	第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による低価法から主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しています。この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。
(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用	第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。
(3) 「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の早期適用	第1四半期連結会計期間より、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を早期適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更による当第2四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
1. 偶発債務	1. 偶発債務
(1) 保証債務	(1) 保証債務
非連結子会社及び関連会社 銀行借入保証等 - 千円	非連結子会社及び関連会社 銀行借入保証等 236,556千円
従業員銀行借入保証 68,616	従業員銀行借入保証 65,214
得意先債務支払保証 136,425	得意先債務支払保証 157,357
合計 205,042	合計 459,128
(2) その他の偶発債務	(2) その他の偶発債務
当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求(金額の明示なし)及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。	同左
2. 手形割引高	2. 手形割引高
輸出手形割引高 1,245,346千円	輸出手形割引高 1,327,157千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	19,791,106千円
預入期間が3か月超の定期預金	319
取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券	167,644
現金及び現金同等物	19,958,430

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,572,404

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	464,618

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439,390	17.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	376,616	15.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,834,401	11,751,257	27,585,658		27,585,658
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	15,834,401	11,751,257	27,585,658		27,585,658
営業利益	840,782	2,217,140	3,057,923		3,057,923

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,703,488	22,419,152	53,122,640		53,122,640
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	30,703,488	22,419,152	53,122,640		53,122,640
営業利益	1,221,798	3,675,060	4,896,859		4,896,859

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して、電子楽器事業とコンピュータ周辺機器事業に区分しています。

2. 各事業の主要な製品

(1) 電子楽器事業

電子ピアノ、シンセサイザー、電子ドラム、エフェクター、デジタル・レコーダー、  
コンピュータ・ミュージック関連機器

(2) コンピュータ周辺機器事業

プリンター、プロッタ、モデリングマシン



【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,179,465	8,502,274	10,142,252	1,761,666	27,585,658		27,585,658
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,759,120	83,672	140,865		12,983,658	(12,983,658)	
計	19,938,585	8,585,947	10,283,118	1,761,666	40,569,317	(12,983,658)	27,585,658
営業利益	1,988,772	309,333	910,076	232,063	3,440,245	(382,322)	3,057,923

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,082,726	16,144,266	19,817,623	3,078,024	53,122,640		53,122,640
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	23,302,106	106,615	216,456		23,625,178	(23,625,178)	
計	37,384,832	16,250,882	20,034,079	3,078,024	76,747,818	(23,625,178)	53,122,640
営業利益	3,047,018	110,446	1,823,146	338,324	5,318,935	(422,075)	4,896,859

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....ブラジル、オーストラリア

3. 所在地区分の変更

従来、「豪州」としていた所在地区分について、第1四半期連結会計期間より、ブラジルの子会社Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.を連結の範囲に含めたことにより、これらの所在地を「その他」として区分表示することに変更しました。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	8,098,443	10,971,736	4,811,769	23,881,950
連結売上高(千円)				27,585,658
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.4	39.8	17.4	86.6

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	15,588,086	21,157,364	8,761,064	45,506,514
連結売上高(千円)				53,122,640
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.4	39.8	16.5	85.7

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....東南アジア、中南米、豪州

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,389円43銭	1株当たり純資産額	2,387円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	79,156,361	78,689,460
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	19,163,131	18,756,517
(うち少数株主持分(千円))	(19,163,131)	(18,756,517)
普通株式に係る純資産額(千円)	59,993,229	59,932,942
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	25,107	25,108

2 1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	43円97銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(千円)	1,104,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,104,013
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,107

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	28円28銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。  
 2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(千円)	710,069
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	710,069
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,107

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第37期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月7日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	376,616千円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月 5日

ローランド株式会社  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 木 村 文 彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 寿 佳 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているローランド株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。